

5. 上位計画 及び 関連計画等（目指すべき都市交通の将来像）

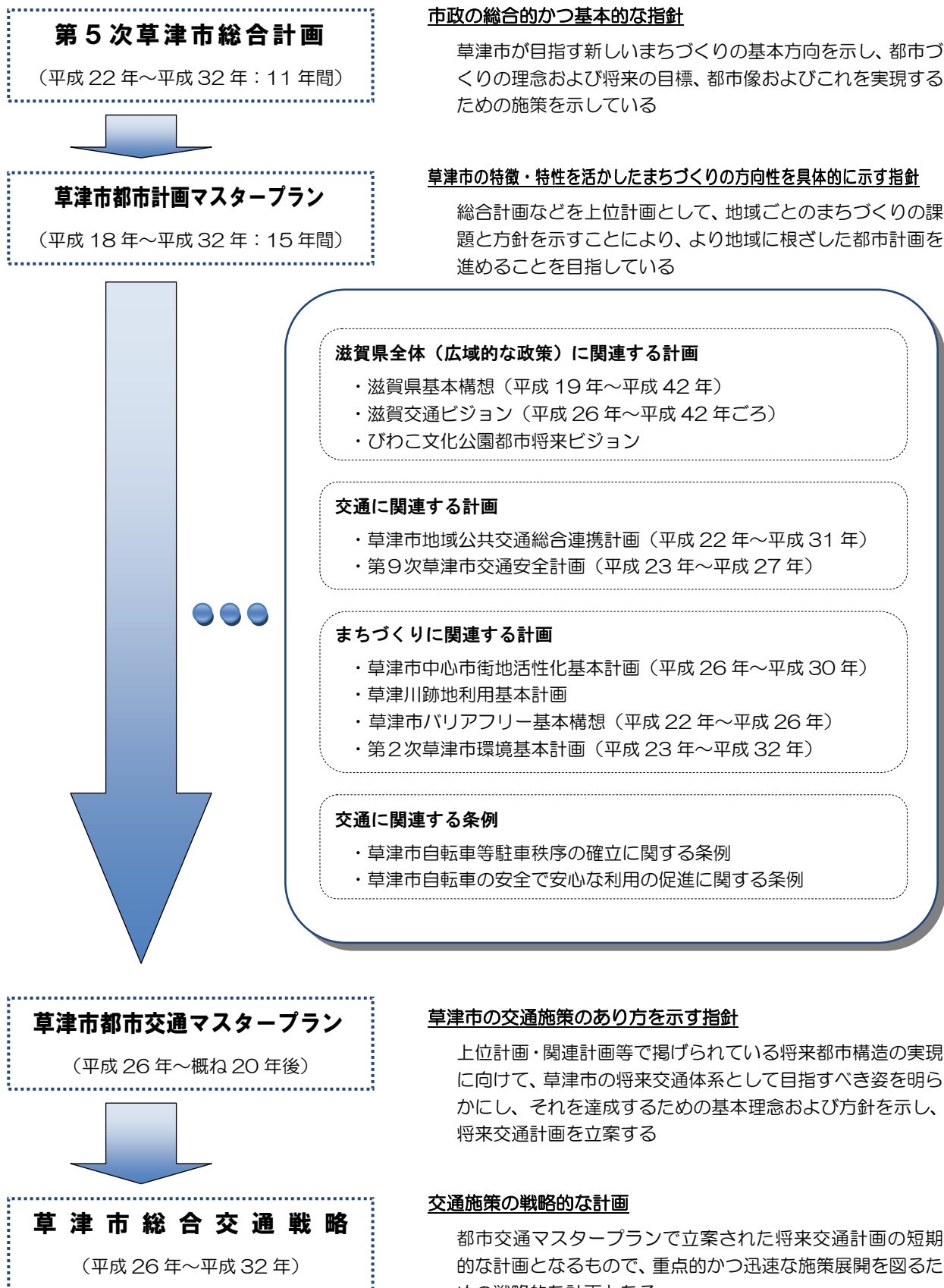


図 草津市都市交通マスタープラン 及び 草津市総合交通戦略の位置付け

5.1 上位計画

(1) 第5次草津市総合計画

草津市では、地域主権の本格的な到来に備え、都市としての自立性を高め、自らの知恵と努力により個性あるまちづくりと効果的かつ効率的な都市経営を行うため、第5次草津市総合計画を平成22年3月に策定した。

この総合計画では、中長期的な視野のもとに総合的かつ計画的な行政を行って、「活力と魅力のある草津」を創出していくため、「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち 草津」を将来のまちの姿として掲げている。

将来のまちの姿：

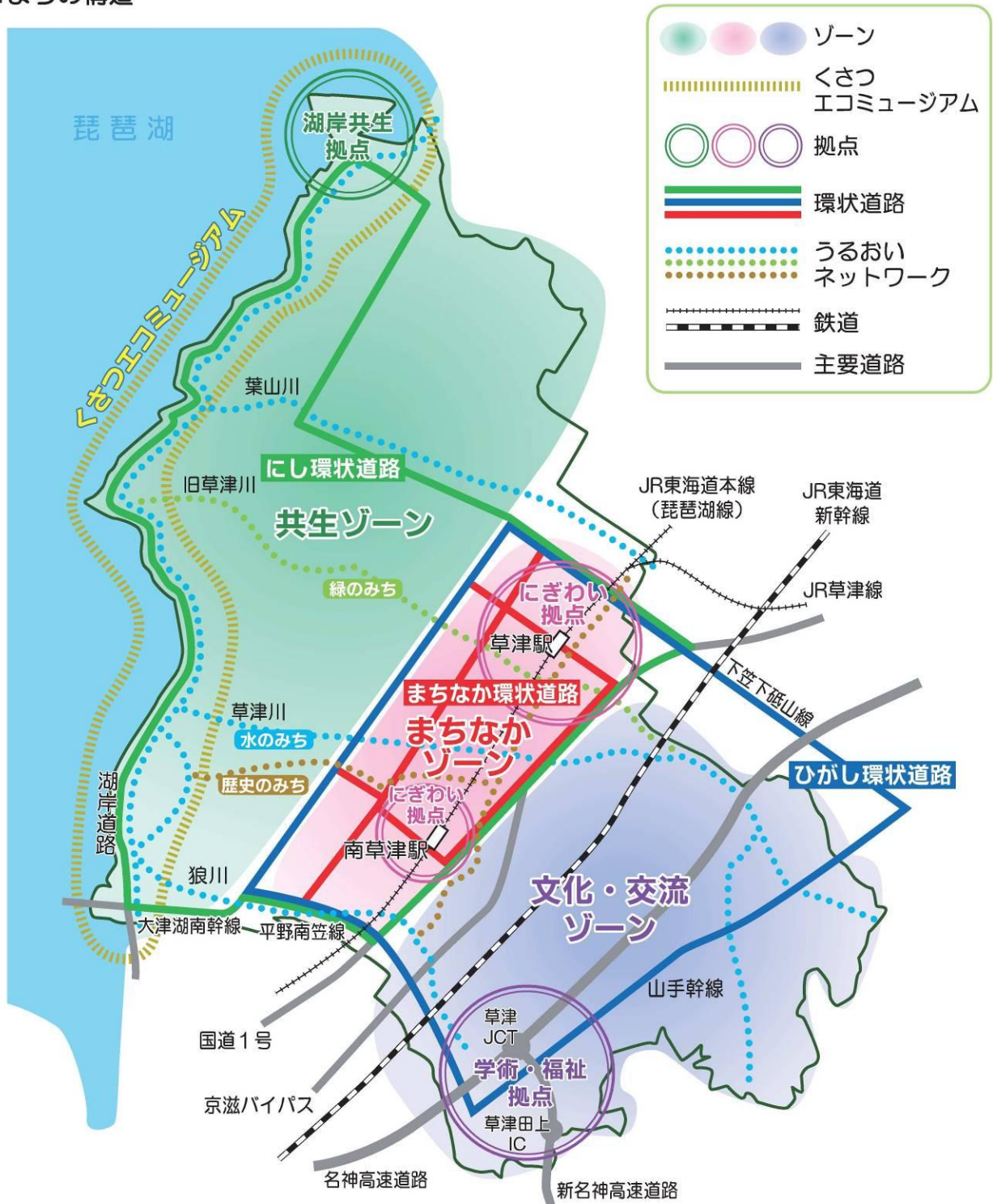
「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち 草津」

また、将来のまちの姿を実現するため、交通分野からのアプローチとして、交通安全対策の充実、総合的な交通体系の充実、バリアフリーの整備による快適なまちと社会を作っていくことを挙げている。

<交通分野からのアプローチ>

- 自動車・自転車・歩行者などが、安全で快適に利用できる道路環境を充実させていくため、道路や交通安全施設の整備と適切な維持管理に努めるとともに、交通安全対策の充実を図る。
- 市内や市内外を結ぶ移動をさらに円滑なものとするため、公共交通を中心とする総合的な交通体系の充実を図る。
- 歩道の段差解消やわかりやすい案内表示等を行い、ハード面・ソフト面の両面からバリア（障壁）を無くし、誰にとっても安全で安心できる、快適なまちと社会をつくっていく。

■まちの構造



出典：第5次草津市総合計画（平成22年3月）

図 第5次草津市総合計画に掲げる将来都市像

「人」が輝くまちをつくるための施策

- ◆人権
 - 人権文化の醸成
 - 人権の擁護
 - ◆男女共同参画
 - 男女共同参画推進計画の推進
 - ◆教育・青少年
 - 教育内容の充実
 - 教職員の資質向上
 - 学校施設・設備の充実
 - 生徒指導・教育相談体制の整備
 - 安全で安心な教育環境の確保
 - 特別支援教育の充実
 - 青少年教育の充実と社会参加の促進
 - 青少年の健全育成に向けた活動への支援
- ◆生涯学習・スポーツ
 - 生涯学習支援機能の充実
 - 生涯学習内容の充実
 - 地域協働学校の展開
 - スポーツの普及と促進
 - スポーツに親しむ場の充実
- ◆市民文化
 - “ふるさと草津の心”の醸成
 - 文化・芸術の振興
 - 文化財調査の推進
 - 文化財の保全と継承
 - 歴史資産を生かしたまちづくり



「安心」が得られるまちをつくるための施策

- ◆子ども・子育て
 - 母子保健サービスの充実
 - 就学前教育の充実
 - 保育サービスの充実
 - 援助を要する子どもへの支援の充実
 - 保育所(園)・幼稚園の施設整備
 - 児童育成クラブの充実
 - 子ども・子育て支援、ネットワークの充実
 - 児童虐待の防止と早期発見・早期対応
 - ひとり親家庭等への支援の充実
 - 子育てに伴う経済的負担の軽減
- ◆長寿・生きがい
 - 高齢期の健康・生きがい対策の充実
 - 地域包括ケアの推進
 - 認知症対策の充実
 - 介護予防対策の充実
 - 介護サービスの充実
 - 介護保険制度の適正運用
- ◆障害福祉
 - 障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実
 - 障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持
 - 福祉のまちづくりの推進
- ◆地域福祉
 - 地域福祉の担い手の育成
 - 地域福祉を支えるネットワークづくり
- ◆健康・医療
 - 市民の健康づくり支援
 - 疾病予防対策の強化
 - 広域での地域医療体制の充実
 - 国民健康保険制度の運用
 - 高齢期の医療制度の周知
 - 福祉医療費の助成
- ◆生活安心
 - セーフティネットの充実
 - 市民相談業務の充実
 - 消費者の自立支援・消費者団体の育成
- 生活衛生の向上
- ◆防犯・防災
 - 自主防災体制の確立と市民意識の高揚
 - 消防体制・基盤の充実
 - 地域防災体制・基盤の強化
 - 自主防犯活動の展開
 - 防犯設備の維持・整備
 - 河川・排水路の整備
 - 公共下水道雨水幹線の整備

「心地よさ」が感じられるまちをつくるための施策

- ◆つるおい・景観
 - 草津川跡地の整備
 - 公園・緑地の整備
 - まちなみ緑化の推進
 - 水辺空間の活用
 - 自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成
 - ◆環境
 - 自然環境の保全
 - 環境学習の内容充実
 - 環境汚染、環境負荷対策の促進
 - 様々な主体が参画するプラットフォームの構築
 - 省エネルギーと新エネルギー利用の推進
 - 廃棄物の発生抑制・資源化の推進
 - 廃棄物の適正処理
 - 環境美化の推進
 - ◆住宅・住生活
 - 中心市街地の基盤整備
 - 良質な住宅資産の形成
 - 市街地の整備と土地利用の適切な誘導
 - ◆上下水道
 - 上下水道施設の整備更新・耐震化と維持管理
 - 上下水道事業の健全経営
 - 下水道施設の整備更新・耐震化と維持管理
 - 下水道事業の健全経営
- ◆道路・交通
 - 広域主要幹線道路等の整備促進
 - 幹線道路の整備
 - 生活道路の整備
 - 歩道・自転車道等の整備
 - 道路空間の整備
 - 道路空間の維持管理
 - 公共交通の充実
 - 公共交通機関の利便性の向上
 - まちのバリアフリー化の促進



分野別の施策と行財政マネジメント

「活気」があふれるまちをつくるための施策

- ◆農林水産
 - 持続的・安定的な農業経営の確立
 - 農地の保全と農業的土地利用の増進
 - 市民ニーズに応える地産地消の推進
 - 「農」のあるまちづくり
 - 農業振興のためのネットワーク強化
 - 水産業等の経営の安定化
 - 漁場環境の保全と漁業資源の確保
- ◆商工観光
 - 中心市街地のにぎわいの創出
 - 研究開発人材の連携と協働の基盤づくり
 - 付加価値の高い商品製造する企業(機能)の誘致と集積促進
 - 新産業の創出
 - 中小企業の技術向上と経営革新の支援
- 小地域ごとの商業基盤の確保
- 観光資源の活用と草津ブランドの育成
- 出会いとふれあいの魅力の発信
- 勤労者への支援
- ◆コミュニティ・市民自治
 - 市民自治の確立のための環境整備
 - 基礎的コミュニティ活動の支援
 - 市民公益活動の支援
- ◆情報・交流
 - まちづくり情報基盤の整備
 - 行政情報の適切な提供
 - 大学などを生かしたまちづくりの展開
 - 近隣自治体との連携の強化
 - 多文化交流の促進

出典：第5次草津市総合計画概要版

図 第5次草津市総合計画第2期基本計画の施策(□：交通分野の施策)

(2) 草津市都市計画マスタープラン

草津市では、本市の都市の将来像や土地利用、地域ごとのまちづくりの方針などを定め、本市の都市計画の総合的な指針としての役割を果たす「草津市都市計画マスタープラン」を平成18年3月に策定した。(※ 平成22年6月に一部変更)

このマスタープランでは、「ゆとりと活力のある生活実感都市 草津 ～美しく魅力あふれる都市空間を目指して～」を都市づくりの基本テーマとするとともに、以下に示す5つの目標を掲げている。

都市づくりの基本テーマ：

「ゆとりと活力のある生活実感都市 草津
～美しく魅力あふれる都市空間を目指して～」

都市づくりの目標：

＜都市基盤整備の推進＞

- 目標1 安全で安心できる都市の形成
- 目標2 立地特性を活かした賑わいと活力ある都市の形成

＜草津らしい都市づくりの推進＞

- 目標3 歴史と調和した美しく潤いのある都市環境の形成
- 目標4 人にやさしく環境に配慮した都市空間の形成
- 目標5 協働によるまちづくり文化の醸成

都市の交通軸については、国土交通軸、広域幹線軸、都市骨格幹線軸、環状幹線軸、鉄道軸を位置づけ、都市の骨格を形成することとした。

また、都市づくりの目標を達成するため、交通分野からのアプローチとして、以下に示す施策イメージを掲げている。

<交通分野からのアプローチ>

① 都市防災の向上

- 震災・火災後の災害復旧を迅速に行うために、周辺市を含めた広域的な防災道路のネットワークを構築し、代替可能な複数ルートの整備を推進する。

② 交通安全性の向上

- 自動車よりも歩行者・自転車等の利用を優先する住宅地の形成を進める。

③ 中心市街地の活性化

- 賑わいあるまちづくりを支援するため、中心市街地における土地利用と連携した道路整備を促進する。

④ 交流と連携の促進

- 広域との交流・連携の基盤を強化するため、近畿圏および滋賀県の上位計画に位置付けられた広域的な幹線道路網の整備を促進する。

⑤ 交通ネットワークの形成

- 駅舎等の公共交通機関旅客施設については、全ての人にとって利用しやすい施設とするため、バリアフリー化を促進する。
- バス交通については、市全体のモビリティの向上に向け、関係機関との調整を図りつつ、市民生活の交通基盤の充実に努める。
- 草津市の持続的発展の基盤として、都市構造や交通需要に対応した新たな公共交通システムの導入を検討する。
- 増加する自転車利用に対応する自転車ネットワークの整備、駐輪スペースの確保を促進する。
- 新たな道路整備や道路空間の見直しにより、自動車交通需要の増加にともなう交通渋滞の緩和を図る。
- ただし、現在未整備の都市計画道路については、社会経済情勢や人の価値観の変化等に適切に対応し、合理的な都市整備を進める観点から必要に応じた見直しを行い、時代のニーズに応じた道路網形成を推進する。

交通軸



出典：草津市都市計画マスタープラン（平成 18 年 3 月）

図 将来の交通軸

5.2 関連計画

5.2.1 滋賀県全体（広域的な政策）に関連する計画

(1) 滋賀県基本構想

滋賀県では、県民、各種団体、企業、行政が共有する未来ビジョンとして、「滋賀県基本構想「未来を拓く8つの扉」」を平成23年3月に策定した。

滋賀県基本構想の基本理念：

「未来を拓く共生社会へ ～人とともに 琵琶湖とともに～」

8つの未来戦略プロジェクト：

- ① 子育て・子育て支援プロジェクト
- ② 働く場への橋架けプロジェクト
- ③ 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト
- ④ 低炭素社会実現プロジェクト
- ⑤ 琵琶湖の再生プロジェクト
- ⑥ 滋賀の未来成長産業プロジェクト
- ⑦ 地域の魅力まるごと産業化プロジェクト
- ⑧ みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト

この基本構想では、交通分野からのアプローチとして、以下に示す施策イメージを掲げている。

交通分野からのアプローチ：

- ① 電気自動車の普及促進
 - ・充電インフラの整備、初期需要の創出
- ② 魅力ある滋賀交通ネットワークの構築
 - ・高速交通網と生活交通とのネットワーク化
 - ・新たな交通システムの導入に向けた検討
- ③ 自転車利用の促進
 - ・利用しやすい体制の構築、普及啓発
- ④ 主要幹線道路等の計画的整備
 - ・混雑多発箇所に対する対策
 - ・スマートインターチェンジの整備
- ⑤ 通学路安全対策事業
 - ・安全な通学路整備計画の策定、通学路安全マップ等の作成
- ⑥ 高齢者の交通事故抑止対策
 - ・交通安全教育等を中心とした総合的な交通安全対策の実施

(2) 滋賀交通ビジョン

滋賀県では、滋賀の交通をめぐる新たな諸課題に対し、県がこれからの交通政策を進める上での基本方針となる「滋賀交通ビジョン」を平成 25 年 12 月に策定した。ここで掲げられている滋賀県の交通の将来像と滋賀交通ビジョンの基本理念は、以下に示すとおりである。

また、南部地域（草津市他）での課題解決のための施策は、都市中核施設間を結ぶ路線バスの活用や、LRT、BRT 等都市型の新たな交通システムの検討や徒歩、自転車、公共交通で移動するコンパクトなまちづくり、交通事故を抑制する道路環境整備と総合的な交通安全対策等が挙げられている。

<滋賀県の交通の将来像と滋賀交通ビジョンの基本理念>

第 1 滋賀県基本構想

【基本理念】 「未来を拓く共生社会へ ～人とともに 琵琶湖とともに～」

第 2 滋賀県の交通の将来像

<滋賀県の広域交通の将来像>

近畿、中部、北陸の「要」となって 3 圏域の広域的発展を牽引する交通

<滋賀県の地域交通の将来像>

地域が支え、地域を支える、県全域の「人、暮らし、まちを結ぶ」交通

第 3 滋賀交通ビジョンの基本理念

<滋賀交通ビジョンの基本理念>

滋賀と周辺圏域の広域的発展と県民の暮らしを支える交通

(3) びわこ文化公園都市将来ビジョン

広域的な拠点となるびわこ文化公園都市に関わる課題や社会的な要請を踏まえつつ、この地域が持つ多様な施設や資源を活かして、滋賀の社会成長や経済成長に貢献する場としていくため、びわこ文化公園都市のあるべき姿や今後の方向性を明らかにするため、「びわこ文化公園都市将来ビジョン」を平成 24 年 8 月に策定した。

この将来ビジョンでは、広域的な観点から、交通に対する以下の方向性を挙げている。

【短期】

★ 駐車場や路線バスの利便性

- ・ 施設間でのバスルートの充実や停留所位置の見直し
- ・ コミュニティバスやノンステップバスの導入
- ・ 既存駐車場の効率的な活用や駐車場の共有化等の検討

【中長期】

★ 地域内外のアクセス性の向上に向けた取組の検討

- ・ 新交通システムの導入、アクセス道路、域内道路の整備など周辺地域を含む新たな交通ネットワーク構築に関する検討

5.2.2 まちづくりに関連する計画

(1) 草津市中心市街地活性化基本計画

高いポテンシャルを有しながら、賑わいにつながっていない草津市の中心市街地について、草津市の特徴（強み）を活かすことで、市域及び広域的な賑わい・活動拠点としての役割を果たすことを目的とした「草津市中心市街地活性化基本計画」を策定した。

この計画では、基本理念を「“元気”と“うるおい”のある生活交流都市の創造」として、以下に示す3つの目標の実現を目指している。

中心市街地の活性化に係る基本理念：

「“元気”と“うるおい”のある生活交流都市の創造」

中心市街地の活性化に係る目標：

- 目標1 歩いて楽しい回遊性の高いまち
- 目標2 個性的で魅力のある店舗が集積するまち
- 目標3 幅広い世代が交流するまち

(2) 草津川跡地利用基本計画

草津市ならではのまちづくり資源である草津川跡地を単に公園・緑地空間としてとらえるだけでなく、草津市の都市価値を高め、未来に新しいチャンスを広げる空間としてとらえ、「どこにもない 魅力まちづくりの舞台開き」を目指すため、「草津川跡地利用基本計画」を策定した。

基本理念：

「歴史をつくる、人と自然の合作」

交通に係る方向性：

- 都市価値の向上
 - ・環境共生型の空間・施設、自動車依存の少ない交通マネジメント、立地特性を活かした防災空間などの先進的・独創的な機能・空間を積極的に展開する
- 都市機能の連携・強化
 - ・草津川跡地に沿って立地する駅や商業施設、市役所・公園・学校などの公共施設と連携・補完する機能展開と空間デザイン化を図ることにより、交通機能・都市福利機能はもとより、コミュニティ・防災・環境面などの都市機能の充実・向上を目指す

(3) 草津市バリアフリー基本構想

第5次草津市総合計画に掲げられたまちづくり基本理念「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち 草津」をバリアフリーの側面から支援し、草津市の居住者から来訪者まで、全ての人が安全・安心・快適に移動できるまちづくりを目指し、「草津市バリアフリー基本構想」を平成22年に策定した。

この基本構想では、基本理念を「すべての人が心地よく移動できるまち“草津”」として、以下に示す5つの基本方針を定めている。なお、この基本構想では、草津駅周辺と南草津駅周辺を重点整備地区に設定している。

バリアフリー化推進に係る基本理念：

「すべての人が心地よく移動できるまち“草津”」

バリアフリー化推進に係る目標：

- ① すべての市民、事業者、行政の協働によるバリアフリー化の推進
- ② すべての人で進める「心のバリアフリー」の推進
- ③ すべての人が安全・安心・快適に利用できる駅のバリアフリー化の充実
- ④ すべての人が安全・安心・快適に利用できる駅前広場のバリアフリー化の充実
- ⑤ すべての人が安全・安心・快適に移動できる歩行環境の整備

(4) 第2次草津市環境基本計画

地球温暖化に代表されるように、地球規模の問題へと広がりを見せており、影響が何世代先までも継続するなど、問題の複雑化・長期化が特徴であり、年々問題は深刻なものになってきている。このような背景を受け、草津市では、草津市環境基本計画の基本理念やめざす環境像などを引き継ぎ発展させていくため、平成32年を目標年次とした第2次草津市環境基本計画を策定した。

めざす環境像：

「人とひと 人と自然が織りなす
琵琶湖に開かれた環境文化都市 くさつ」

基本方針：

- 方針1 環境学習社会づくり
- 方針2 低炭素社会への転換 ……エコ交通システムのまちづくり
- 方針3 資源循環型社会の構築
- 方針4 自然とともに生活する環境づくり
- 方針5 環境汚染・公害への適切な対策
- 方針6 うるおい豊かな環境づくり

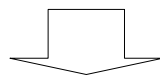
5.2.3 交通に関連する計画

(1) 草津市地域公共交通総合連携計画

草津市では、バス路線網の再構築を中心とするなか、タクシー利用や福祉有償運送などとも有機的に連携した総合的な公共交通ネットワークの望ましい姿を示すとともに、公共交通弱者の生活交通確保および地域の活性化等を図ることを目的として「地域公共交通総合連携計画」を平成22年3月に策定した。

この計画では、地域生活交通・バリアフリー対策、輸送サービス向上・安全円滑化、地域活性化・公共交通利用促進の3点から以下に示す目標を掲げている。その上で、多面的な目標の実現により目指す全体像として、「人が元気になる、まちが元気になる、地球も元気になる」を全体目標に設定している。

部門別	目標
地域生活交通・バリアフリー対策 に向けて	①空白地における公共交通の確保 ②誰もが移動しやすい公共交通の体系化 (基幹・乗り換え等を含む) ③バスのバリアフリー化(車両、バス停等) ④駅のバリアフリー化(駅舎、駅前広場等) ⑤わかりやすいバス案内表示 ⑥ユニバーサル視点の導入 (有償運送運営協議会より)
輸送サービス向上・安全円滑化 に向けて	⑧バスの速達性・定時性の確保 ⑨既存バス路線の利用促進 ⑩効率的な運行路線・体制の再編 ⑪交通渋滞の緩和対策 ⑫モビリティ・マネジメントの推進
地域活性化・公共交通利用促進 に向けて	⑬公共交通による中心市街地の活性化 ⑭公共交通による観光振興 ⑮企業立地と公共交通の連携強化 ⑯車から公共交通への利用転換(モビリティ・マネジメント) =CO2削減・地球温暖化防止 ⑰新交通システムの検討

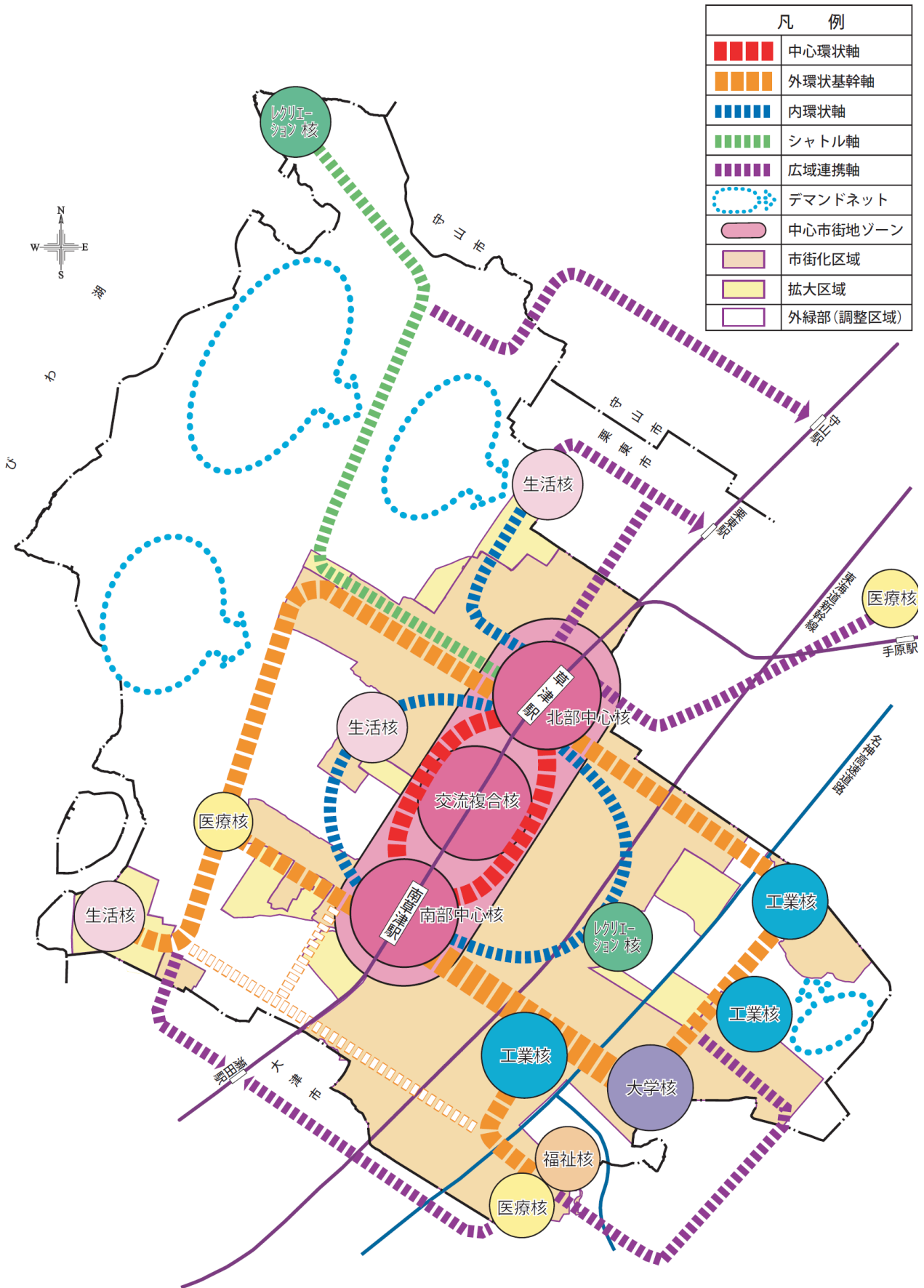


<全体目標>
**人が元気になる、
 まちが元気になる、
 地球も元気になる。**

出典：草津市地域公共交通総合連携計画

図 公共交通活性化の目標設定

＜草津市の都市機能核と公共交通ネットワーク方針図＞（将来像）



出典：草津市地域公共交通総合連携計画（平成 22 年 3 月）

図 公共交通ネットワークの将来像

(2) 第9次草津市交通安全計画 ～ 交通事故減少プラン ～

市民一人ひとりの交通安全に対する意識改革を図り、まめバスや民間路線バス交通の活用等による交通総量削減対策、歩車分離や速度抑制、交差点等の安全対策といった交通環境の整備等、各種の交通安全対策を交通安全推進団体や企業、市民との協働のもとに推進し、道路交通の危険性を低減させ、より住み良いまち「草津」を目指すため、「第9次草津市交通安全計画 ～ 交通事故減少プラン ～」を平成24年に策定した。

この計画では、今後の道路交通安全対策を進める重点を以下のとおり、明確化している。

道路交通の安全についての対策の重点課題：

- I 高齢者および子どもの安全確保
- II 歩行者および自転車の安全確保
- III 生活に密着した身近な道路および交差点における安全確保

5.2.4 交通に関連する条例

(1) 草津市自転車等駐車秩序の確立に関する条例

公共の場所における自転車等の駐車秩序の確立について、公共の場所の良好な環境を確保し、その機能の低下を防止することを目的として、「草津市自転車等駐車秩序の確立に関する条例」を平成5年に制定した。

この条例では、地域生活に関わるそれぞれの主体の責務を決め、駐車秩序の確立を進めている。

主な主体の責務

<市長>

必要な施策の実施に努める

<市民>

自転車等の駐車秩序に関する意識の向上に努めるとともに、市長が実施する施策に協力する

<自転車利用者>

自転車等を公共の場所に放置することのないように努める

<鉄道事業者>

旅客の利便に供するため、自転車等駐車を設置するように努めるとともに、市長が実施する施策に積極的に協力する

<施設・事業者>

その施設の利用者のために必要な自転車等駐車を設置するように努めるとともに、市長が実施する施策に積極的に協力する

(2) 草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例

自転車の安全な利用、自転車の盗難の防止および自転車の利用環境の整備についての個々の責務および施策について規定することにより、自転車の安全で安心な利用の促進を図ることを目的とする。

自転車の安全で安心な利用の促進の施策

- ・ 自転車安全安心利用教室
- ・ 道路環境の整備
- ・ 自転車安全安心利用指導員
- ・ 自転車事故等の保険

5.3 目指すべきまちの姿

草津市の上位計画を踏まえると、「**“元気”と“うるおい”のあるまち**」(第5次草津市総合計画)や「**ゆとりと活力のある生活実感都市**」(草津市都市計画マスタープラン)を目指すことが示されている。これに伴い、草津市都市交通マスタープランでも、以下の2点を両立しながら、その他の関連計画等から見える方向性を踏まえた交通まちづくりを目指すことが重要になると考えられる。

- ・全ての市民のゆとりある生活の形成(“うるおい”、“自然との共生”)
- ・都市の持続的な発展の実現(“元気”、“活力”)

【草津市の計画・条例】

	上位計画・関連計画等	上位計画・関連計画等から見える交通まちづくりの方向性
上位計画	第5次草津市総合計画	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通を軸とした交通施策の実施 ・安全・安心かつコンパクトなまちの形成
	草津市都市計画マスタープラン	
まちづくりに関わる計画	草津市中心市街地活性化基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・脱自動車依存を通じた集約型都市構造の構築 ・公共交通を中心としたエコ交通の推進
	草津川跡地利用基本計画	
	草津市バリアフリー基本構想	
	第2次草津市環境基本計画	
交通に関わる計画	草津市地域公共交通総合連携計画	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが移動しやすい公共交通システムの構築 ・安全・安心な交通環境の整備
	第9次草津市交通安全計画	
交通に関わる条例	草津市自転車等駐車秩序の確立に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の安全・安心かつ適正な利用の促進
	草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例	

【滋賀県の計画】

	関連計画	関連計画から見える交通まちづくりの方向性
滋賀県全体	滋賀県基本構想	<ul style="list-style-type: none"> ・交通ネットワークの構築
広域的な交通政策に関わる関連計画	滋賀交通ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が一体となった交通ネットワークの形成 ・都市中核施設を結び新たなシステムの検討
	びわこ文化公園都市将来ビジョン	